

定例議会で議員は一般質問ができます。一般質問とは「市政一般に関する質問」を略した言い方で、議員が市政に関するさまざまな問題について、市長や部長など行政の執行機関に質問することです。一般質問、そして2月議会では会派を代表して行う代表質疑により、市の政策や仕事の進め方の見直し、変更、新たな政策提案を認めてもらう事が目的だと思いい取り組んでいます。今回、予算書と市長の施政方針、市川市自殺対策計画後期実施計画案から自殺対策について12点、質疑・質問を行い、最後に「自死遺族支援事業」について質問を行いました。市川市は年間に自殺で亡くなっている方が80人以上いますので、自死遺族の方は毎年少なくとも見積もっても160人以上います。それに対して、自死遺族への個別面接の利用者は年間2、3人しかいません。それは何故か。私は「自死遺族相談件数が少ないのは、『参加障壁が低い、大切な人を自死で失ったという共通の体験を持つ人同士が、安心して悲しみや苦しみをともに分かち合える場所である自死遺族の集い』ではなく『敷居の高い、相談しにくい個別相談』のみだからである」という仮説を持っており質問しました。市川市の回答は「自死遺族支援相談の件数は少ないから個々の対応」という事でしたが、ここにギャップがあり「自死遺族が相談しやすい、参加しやすい、潜在ニーズを発掘した状況をつくった上で、必要に応じて個別相談を行うことが有用。」という事を伝えました。：今回の件、市民活動やNPO活動による実現を行った上で、市を巻き込む形も視野にいれ、引き続き、取り組みます。また、週間増田好秀を利用して、相談窓口の周知を行う事が、自殺対策にとって有用な方策だと信じて「ひとり自殺対策キャンペーン」と合わせて、今後も活動が続けていきます。誰も自殺に追い詰められることのない社会。せめて、自殺で大切な人を亡くした人が安心して悲しむことのできる社会。これが私の「最も」実現したい社会です。みなさんで「理想の市川市」を話し合ってみて下さい。個々人の想いが集まれば、良い社会・街が形成されると信じています。

今日も1日、素敵な日を過ごせますように。気をつけて行ってらっしゃいませ!

平成27年12月16日

増田好秀